証券コード　3787
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田二丁目12番19号
株式会社テクノマセマティカル
代表取締役社長　田　中　正　文

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区高輪三丁目13番３号
ＳＨＩＮＡＧＡＷＡ　ＧＯＯＳ　１階
ＴＫＰガーデンシティ品川 サルビア
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．目的事項

報告事項　第15期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役２名選任の件

第２号議案　補欠取締役１名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.tmath.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、消費税増税の影響により個人消費はやや低迷しているものの、円安基調の定着、さらには雇用情勢の改善等から、デフレ状態からの脱却を経て緩やかな回復基調を維持しました。一方、目を海外に転じると、米国は堅調傾向を持続させ、欧州経済も景気底入れの兆しを見せましたが、中東、東欧情勢の不安定化が進んだ他、原油価格をはじめとする国際商品価格の下落など、先行き不安を残して推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。

具体的には、携帯型端末や画像表示装置では、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、H.264/4K、H.265/HEVCほか映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画像の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張ソリューションの機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術などをさらに市場投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

当事業年度における当社技術の主な採用実績は、部門別の業績欄に記載のとおりですが、ハードウェア部門では海外案件の獲得に加え、H.264/4Kコーデックのライセンス、ソリューション部門でHEVC/8Kデコーダシステムの販売に成功いたしました。

一方、費用・損益面では、売上高の低迷により販管費などのコストを賄うことができず、大幅な損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として９月と３月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は600百万円（前期比10.0%増）となり、経常損失127百万円（前期は経常損失192百万円）、当期純損失143百万円（前期は当期純損失195百万円）となりました。

当事業年度の期末配当につきましては、業績および財務状況などを総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。なお、当事業年度から事業区分をソフトウェアライセンス事業、ハードウェアライセンス事業、およびソリューション事業に変更しております。IPのライセンス契約案件に係る売上は各ライセンス事業に、また、システム販売、受託案件等に係る売上はソリューション事業にそれぞれ計上しています。

（ソフトウェアライセンス事業）

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

≪量産ライセンス≫

・H.264MPデコーダ：タブレット端末向け
・エコーキャンセラ：ハンズフリー端末向け
・Dolby Digital AC3：車載システム向け
・メディアプレーヤー：車載システム向け
・AAC-LCコーデック（64bit版）：通信機器向け
・H.264HPコーデック：ビデオ会議向け
・メディアプレーヤー：車載システム向け

≪評価ライセンス≫

・メディアプレーヤー：車載システム向け
・H.265/HEVCデコーダ：携帯端末向け

以上の結果、当事業年度の売上高は224百万円となりました。

（ハードウェアライセンス事業）

営業活動におきましては、4K高解像度技術、ロスレス技術、H.265/HEVCを中心にライセンス営業活動、海外案件獲得活動を展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

≪量産ライセンス≫

・ニア・ロスレス技術（1/3固定長圧縮）：スマートフォン向け
・ニア・ロスレス技術（1/4固定長圧縮）：スマートフォン向け
・H.264HP/4Kコーデック：デジタルカメラ向け
・H.264BP/I-onlyコーデック：車載システム向け

以上の結果、当事業年度の売上高は180百万円となりました。

（ソリューション事業）

営業活動におきましては、H.264LSI（TM5184）及びCPUを搭載して使い勝手をよくした準汎用ボード化製品（TM5184MJC）及びオリジナル・コーデックを用いて低遅延・高画質を両立させた小型版低遅延伝送装置や放送局向け低遅延送り返しシステムの販売活動を中心に展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

・低遅延送り返しシステム：テレビ局向け追加受注
・TM5184を用いたシステムボード：小型HDD記録装置向け追加受注
・メディアプレーヤー最適化・移植・機能追加業務：車載システム向け
・H.265/HEVC評価キット開発（第一次）：放送機器向け
・TM5184販売：録画機器向け
・H.265/HEVC評価キット開発（第二次）：放送機器向け
・H.265/HEVC/8K（Main10）デコーダシステム：通信機器向け
・TM5184MJCを用いた画像処理システム：画像処理装置向け
・TM5184MJCを用いた4K伝送装置：配信装置向け
・低遅延伝送装置（小型版）：ラジオ局向け他
・その他受託案件：５件

以上の結果、当事業年度の売上高は195百万円となりました。

事業区分	売上高	受注高
ソフトウェアライセンス事業	224,629千円	198,585千円
ハードウェアライセンス事業	180,584千円	193,595千円
ソリューション事業	195,608千円	186,776千円

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第12期 (平成24年３月期)	第13期 (平成25年３月期)	第14期 (平成26年３月期)	第15期 (平成27年３月期) (当事業年度)
売上高(千円)	753,403	878,945	546,212	600,822
経常利益又は経常損失（△）(千円)	△8,230	82,606	△192,903	△127,532
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	△11,791	74,525	△195,401	△143,218
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	△4.63	29.08	△75.65	△55.24
総資産(千円)	3,237,587	3,313,018	3,117,353	2,967,986
純資産(千円)	3,110,943	3,197,469	3,016,867	2,875,249
１株当たり純資産額(円)	1,216.35	1,242.89	1,164.32	1,108.81

（注）当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第12期（平成24年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、対処してまいります。

①　特定市場への戦略的アプローチ

当社の開発、ライセンスする製品は、国際標準規格に準拠しており、その用途・ライセンス対象は多岐にわたります。一方、デジタル信号処理技術の進展はめざましく、日夜新しい技術・規格が世界中で産み出されており、その競争も非常に激しいものとなっています。このような環境下、より多くの電子機器に当社製品を搭載していただき、ライセンス収入を得るためには、対象となる機器・顧客に最適な性能・機能を持った製品をいち早く開発・提供する必要があります。当社では携帯型機器（Handset）、撮像機器（Imaging）、リビング向け機器（Consumer）、アミューズメント（Amusement）、車載情報システム機器（Automotive）、及び映像・画像配信機器（Broadcasting）を重点対象と位置づけ、これらの市場・顧客に対して、戦略的な受注・開発・ライセンス活動を行っていく方針です。また、ソリューション製品は主として放送・伝送システムとして市場投入していく方針です。

②　販売体制の拡充

当社の製品は業界の一部では非常に高い評価を得ているものの、業界全体として見た場合には未だ認知度は高くなく、この認知度を上げることが急務であると考えております。より広く潜在顧客へのアプローチを行うことで、当社の潜在市場、製品用途はさらに広がるものと考えております。そのためにマーケティング機能を充実させ、また、営業部門と開発部門とが技術動向のすり合わせを密に行うとともに、代理店との関係を強化することで、より多くの市場へ効率よくアプローチを行ない、国内外を含めた市場拡大を目指していく方針です。

③　効率的な開発・サポート体制の構築

地上デジタル放送の本格化に伴い、各種表示装置はもちろん、携帯型端末機器へも高精細動画機能が搭載されるなどの環境変化により、当社製品への引合いならびに製品の受注活動が活発化している一方、多様な顧客に対して高品質な製品を提供するための効率的な体制の構築が課題となっております。将来の収益源を産み出す研究・開発組織体制の整備はもちろん、製品化から品質保証・納期対応にいたるまで、一貫した組織体制の構築が事業成長の鍵

となると認識し、顧客へのさらなるサポート体制拡充を含めた施策を実施してまいります。

④　デモ・システムの充実

各種デジタル映像・画像機器に当社が開発したDMNA（革新的なアルゴリズム）を用いた圧縮・伸張技術を採用すると、低消費電力化が図れることに加え、画質、音質などの性能が数倍向上します。

このような当社製品の優位性を確認・理解していただけるデモ・システムを開発し、効果的な営業活動が行える体制をとってまいります。

⑤　組織の活性化

当社は本年創業15周年を迎えますが、社員の平均年齢は約40歳と決して若い企業とは言えません。また、ここ数年の業績動向は決して芳しいものではない一方、業務運営に緊張感、危機意識、活気がない部分が散見されるようになってきました。これらに対処すべく、能力のある若手社員の採用に力を入れるとともに、人事・処遇を今まで以上に成果・貢献度を重視して行うなど、業績回復の前提ともなる組織活性化のための施策を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	主要製品
ソフトウェアライセンス事業	H.265、H.264、WMV、MPEG-4、JPEG、AAC、MP3、AMR、WMA、AC3、ﾉｲｽﾞｻﾌﾟﾚｯｻ、ｴｺｰｷｬﾝｾﾗ、Opus、FLAC、3D AAC、風雑音低減、ｽﾞｰﾑﾎﾞｲｽ、H.264SVC、FRC、V2M
ハードウェアライセンス事業	H.265、H.264、MPEG-2、MPEG-4、JPEG、V3、Near Loss-Less、H.264MVC、H.264 4K×2K、高速JPEG、FRC
ソリューション事業	低遅延IP伝送装置、4K伝送装置、小型版低遅延IP伝送装置、H.264LSI搭載ﾎﾞｰﾄﾞ、単機能LSI（MPEG-2、超解像ｽｹｰﾗ、H.264）

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

本社	東京都品川区
金沢テクノロジーセンター	石川県金沢市
神戸事業所	兵庫県神戸市中央区

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	2名減	42.7歳	6.2年

２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　7,680,000株

(2) 発行済株式の総数　2,593,100株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は2,000株増加しております。

(3) 単元株式数　100株

(4) 株主数　2,460名

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
田中正文	1,070,000株	41.26%
出口眞規子	202,000	7.78
野村證券株式会社 常任代理人　株式会社三井住友銀行	54,100	2.08
日本証券金融株式会社	48,500	1.87
株式会社ＳＢＩ証券	44,400	1.71
片山晃	35,800	1.38
ＢＮＹ　ＧＣＭ　ＡＣＣＯＵＮＴＳ　Ｍ　ＮＯＭ 常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行	27,600	1.06
橋本文男	25,000	0.96
株式会社ブレイク・フィールド	25,000	0.96
藤本伸也	23,000	0.88

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中正文	
取締役副社長	出口眞規子	管理部長
取締役	植松芳哲	
常勤監査役	真鍋利明	真鍋利明税理士事務所
監査役	林紘子	
監査役	田中伊佐男	

（注）１．取締役植松芳哲氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役真鍋利明氏、監査役林紘子氏及び監査役田中伊佐男氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役真鍋利明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．当社は、取締役植松芳哲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	3名 (1)	73百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	6 (4)	76 (4)

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成16年６月29日開催の第４回定時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成16年６月29日開催の第４回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・監査役真鍋利明氏は、真鍋利明税理士事務所を経営しております。
当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役　植松芳哲	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、主に開発技術者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　真鍋利明	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　林　紘子	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に経営管理の観点から、必要な発言を適宜行っております。
監査役　田中伊佐男	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。主に経営管理の観点から、必要な発言を適宜行っております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

普賢監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　13百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　13百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．上記①②は全て普賢監査法人に対する報酬であります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると判断した場合。

５．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は法令及び定款を遵守するとともに、社会倫理の遵守があらゆる企業活動の前提であることを理解し、これを実践していきます。当社はそのための教育ならびに啓蒙を継続的に行うことでその重要性を周知徹底してまいります。

取締役会は取締役会規程の定めに従い、経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行います。取締役は取締役会に対して業務執行に関する報告を行うとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督します。併せて、社外監査役を含む監査役は監査基準及び監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査するものとしております。

コンプライアンスについては管理部門担当役員を責任者として、法務業務及び内部監査業務を強化、推進することにより全社横断的な取り組みを統括していく計画であります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要会議の議事録、稟議書、契約書、その他取締役の職務の執行にかかわる情報は、文書管理規程に基づき、安全かつ適切に保管及び管理を行い、取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合にはこれに速やかに応えることとなっております。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

全社的及び組織横断的なリスク状況の監視ならびに対応は管理部門を中心に行うものとし、重要事項については、取締役会に報告する体制をとっております。

また、各部門の担当業務に内在する各種のリスクについては、その部門長を責任者として、それぞれの担当部門において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行い、リスク管理体制を整えております。

内部監査人は、それぞれの担当部門におけるリスク管理の状況を定期的に監査し、代表取締役社長に報告することとし、必要のある場合には、監査報告の指摘に基づきそれぞれの担当部門が改善策を決定し、その実施状況を代表取締役社長に報告することとなっております。

上記のような体制をとるとともに、リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であることから、法律事務所と顧問契約し、必要に応じて法律問題全般についてアドバイスを受けております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等において、それぞれの担当部門の分掌業務、各職位の役割、職務内容及び権限を定め、合理的、効率的、かつ組織的な業務の遂行を図っております。

必要に応じて、部門横断的な会議体を設け、その適切な運営に努めることにより、取締役会の議事を充実させ、業務を効率的に執行する体制を整えております。

取締役会で決定された中期経営計画及び年次事業計画・予算に基づき、月次・四半期業績管理を実施することにより、経営計画とその迅速なフォローアップを遂行する体制をとっております。

⑤会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置くこととします。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には監査役の指揮命令の下におき、取締役から独立して職務を遂行させる措置をとるものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加するとともに、稟議書等、業務執行に関わる重要な書類を閲覧し、必要のある場合には、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けることができるものとします。

また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす事実を確認した場合には、速やかに監査役会に報告するものとし、併せて、監査役相互でも報告を行うものとします。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,900,237**	**流動負債**	**92,736**
現金及び預金	2,543,016	買掛金	8,175
売掛金	323,438	未払金	3,603
商品及び製品	20,942	未払費用	20,013
仕掛品	2,313	未払法人税等	7,863
原材料及び貯蔵品	139	未払消費税等	20,804
前払費用	7,277	前受金	3,035
その他	3,109	預り金	4,508
固定資産	**67,748**	前受収益	648
有形固定資産	**22,748**	賞与引当金	24,082
建物	8,674	**負債合計**	**92,736**
工具、器具及び備品	14,074	（純資産の部）	
無形固定資産	**549**	**株主資本**	**2,875,249**
ソフトウエア	410	**資本金**	**2,032,255**
その他	138	**資本剰余金**	**2,161,255**
投資その他の資産	**44,450**	資本準備金	2,161,255
長期前払費用	14,842	**利益剰余金**	**△1,318,261**
その他	29,608	その他利益剰余金	△1,318,261
資産合計	**2,967,986**	繰越利益剰余金	△1,318,261
		純資産合計	**2,875,249**
		負債純資産合計	**2,967,986**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　　上　　高		600,822
売　　上　　原　　価		104,820
売　上　総　利　益		496,001
販売費及び一般管理費		635,078
営　　業　　損　　失		△139,076
営　業　外　収　益		11,546
営　業　外　費　用		2
経　　常　　損　　失		△127,532
特　　別　　損　　失		
固　定　資　産　廃　棄　損	4,573	
和　　解　　金	8,180	12,754
税引前当期純損失		△140,287
法人税、住民税及び事業税		2,931
当　　期　　純　　損　　失		△143,218

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成26年4月1日　残高	2,031,455	2,160,455	2,160,455	△1,175,042	△1,175,042	3,016,867
事業年度中の変動額						
新株の発行	800	800	800			1,600
当期純損失				△143,218	△143,218	△143,218
事業年度中の変動額合計	800	800	800	△143,218	△143,218	△141,618
平成27年3月31日　残高	2,032,255	2,161,255	2,161,255	△1,318,261	△1,318,261	2,875,249

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び製品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用　均等償却によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

・株式交付費　支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他のプロジェクト　工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　182,364千円

3．株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,591,100株	2,000株	－株	2,593,100株

（注） 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、2,000株の新株発行を実施したことによる増加分であります。

４．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

繰越欠損金	441,634千円
賞与引当金	7,971千円
商品評価損	8,583千円
未払事業税	1,664千円
その他	1,546千円
繰延税金資産小計	461,400千円
評価性引当額	△461,400千円
繰延税金資産合計	－千円

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は安全性の高い金融資産を対象に行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが２か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	2,543,016	2,543,016	－
（２）売掛金	323,438	323,438	－
資産計	2,866,455	2,866,455	－
（３）買掛金	8,175	8,175	－
（４）未払金	3,603	3,603	－
（５）未払法人税等	7,863	7,863	－
（６）未払消費税等	20,804	20,804	－
（７）預り金	4,508	4,508	－
負債計	44,957	44,957	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（３）買掛金、（４）未払金、（５）未払法人税等、（６）未払消費税等、（７）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,543,016	－	－	－
売掛金	323,438	－	－	－
合計	2,866,455	－	－	－

６．資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、これに対応する期間の国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,892千円
時の経過による調整額	0千円
資産除去債務の履行による減少額	8,892千円
期末残高	－千円

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,108円81銭

(2) １株当たり当期純損失　55円24銭

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

株式会社テクノマセマティカル
　取締役会　御中

普賢監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　坂本　恒夫　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　功一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テクノマセマティカルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社テクノマセマティカル　監査役会

常勤監査役
社外監査役　真　鍋　利　明　㊞

社外監査役　林　　紘　子　㊞

社外監査役　田　中　伊佐男　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役２名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役田中正文、出口眞規子の２氏が任期満了となりますので、改めて取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たなか　まさふみ 田中　正文 (昭和24年１月15日生)	昭和46年４月　シャープ株式会社　入社 昭和57年２月　株式会社リコー　入社 平成４年５月　鐘紡株式会社　入社 平成９年７月　ローム株式会社　入社 平成10年４月　株式会社日本システムLSIセンター　取締役 平成11年４月　東京大学　大規模集積システム設計教育研究センター　客員教授（現任） 平成12年６月　当社　代表取締役社長（現任）	1,070,000株
2	でぐち　まきこ 出口　眞規子 (昭和19年12月13日生)	昭和42年４月　日本レミントンユニパック株式会社（現日本ユニシス株式会社）　入社 昭和55年７月　株式会社エスユーエルシー　取締役業務部長 平成元年１月　シミュレーション・メディア社　専務取締役 平成12年６月　当社　取締役業務部長 平成16年４月　当社　取締役副社長　管理部長（現任）	202,000株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　補欠取締役１名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠取締役１名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
せきもり 関守 （昭和24年10月17日生）	昭和49年４月　野村證券株式会社　入社 平成11年６月　野村バブコックアンドブラウン株式会社 執行役員 平成17年10月　高木証券株式会社　入社 平成19年４月　同社　常務執行役員	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．補欠取締役候補者関守氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．関守氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

同氏は、企業経営及び経済に関する豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として、当社の企業価値向上のための適切な提言を頂けるものと判断したためであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役田中伊佐男氏が任期満了となりますので、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
たなか　いさお 田中　伊佐男 （昭和16年11月19日生）	昭和35年４月　日本電気株式会社　入社 平成14年１月　オリックス・レンテック株式会社　入社 平成19年６月　当社　監査役（現任）	400株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者田中伊佐男氏は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について

（１）社外監査役候補者の選任理由及び独立性

①候補者田中伊佐男氏は、当社の現任の社外監査役として監査役の職務を十分に果たしており、引き続き、当社業務執行の適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②候補者田中伊佐男氏は、過去５年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第６号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

③候補者田中伊佐男氏は、当社または当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

④候補者田中伊佐男氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

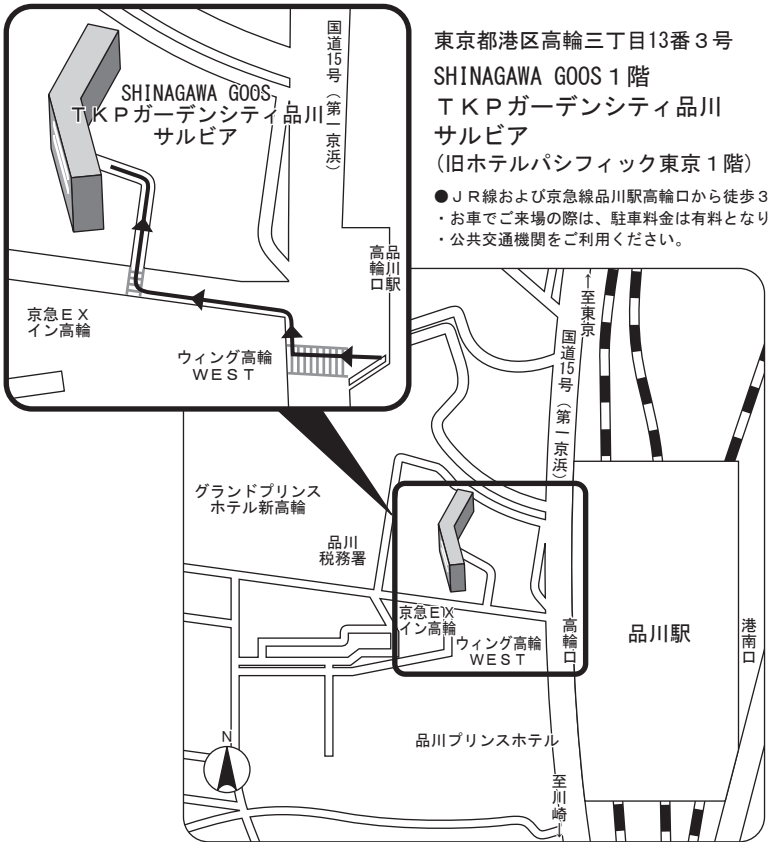
（２）社外監査役としての職務を適正に遂行できると判断する理由について

候補者田中伊佐男氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、会社経営を統括する充分な見識を有しておられること及び既に当社の社外監査役として実績を上げていることなどから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．田中伊佐男氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって８年であります。

以　上

株主総会会場ご案内図



東京都港区高輪三丁目13番３号
SHINAGAWA GOOS１階
ＴＫＰガーデンシティ品川
サルビア
（旧ホテルパシフィック東京１階）

●ＪＲ線および京急線品川駅高輪口から徒歩３分
・お車でご来場の際は、駐車料金は有料となります。
・公共交通機関をご利用ください。